

政令番号291 イソシアヌル酸トリグリシジル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和4年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						5.2E+2	520.0	520.0
8	茨城県						4.2E+3	4,210.0	4,210.0
9	栃木県						5.8E+2	580.0	580.0
10	群馬県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
11	埼玉県						2.8E+3	2,798.0	2,798.0
12	千葉県						4.5E+2	450.0	450.0
13	東京都						5.0E+2	500.0	500.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						2.4E+2	240.0	240.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県						5.7E+2	570.0	570.0
20	長野県	2.0E-1	1.8E+1		18.2		3.0E+3	2,980.0	2,998.2
21	岐阜県						2.4E+3	2,400.0	2,400.0
22	静岡県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
23	愛知県						1.4E+1	14.0	14.0
24	三重県						3.1E+2	309.0	309.0
25	滋賀県					2.0E-1	4.7E+2	470.2	470.2
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.0E+4			10,000.0				10,000.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						7.4E+3	7,400.0	7,400.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.0E+4	1.8E+1		10,018.2	2.0E-1	2.6E+4	25,641.2	35,659.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。